

平成28年6月29日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第216号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・

<トピックス>

○ 事業活用のポイント

「農の雇用事業」（平成28年度第3回目）の募集について

○ 現場の皆さんへ

1. 農業の未来をつくる女性活躍経営体100選（WAP100）の公募について
2. 平成27年度 食料・農業・農村白書の公表について
3. 中山間地域における優良事例集の公表について

○ 担い手のための耳より情報

動力刈取機(刈払型)の刈刃との接触事故低減に向けて

◆◆◆事業活用のポイント◆◆◆

【農の雇用事業(平成28年度第3回募集)】はじまりました】

農林水産省は、農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、営農に必要な農業技術や経営ノウハウを習得させるために実施する研修に対して支援を行う「農の雇用事業」を実施しています。

ご希望がありましたら都道府県の農業会議へお申込みください。また、周囲でご希望される方がいらっしゃいましたら、この情報をお知らせくださいますようお願いいたします。

【助成額】 年間最大120万円、最長2年間

【募集期間】 平成28年6月20日（月）～平成28年7月29日（金）（土日祝は除く）

■詳しくは、こちらを御覧ください。（全国新規就農相談センターHP）

<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/nounokoyou/original/>

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 農業の未来をつくる女性活躍経営体100選(WAP100)の公募について】

女性の活躍で既に先進的な取組みを実践している農業経営体を選定し、表彰する「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」（WAP100）の公募が、

今年度もスタートしました。（平成28年度農林水産省補助事業「輝く女性農業経営者育成事業」により公益社団法人日本農業法人協会が実施）

この事業は、農業界で女性活躍の機運をさらに高めていく上で、モデルとなるような経営体を広く周知することを目指して、昨年度から始まったもので、昨年度のこの事業では全国から32の農業法人・経営体が選ばれています。皆さんご自身の経営あるいはお勤めの農業法人で、女性活躍ですでに効果をあげている、というところには、積極的にご応募いただきたいと考えておりますので、ぜひともご検討をお願いします。

また、応募は自薦または都道府県、市町村及び都道府県の農業関係団体からの推薦も可能ですので、周囲で相応しい方がいらっしゃいましたら、応募の検討を勧めていただけましたら幸いです。

加えて、このWAP100に関連して、先進的な経営者等による講演や昨年度のWAP100選定者による事例報告などを内容とする啓発セミナーを、今後各地域にて順次開催します。セミナーの開催情報は改めてお知らせしていきたいと思っておりますので、応募と併せて、今後参加を検討していただければと思います。

WAP100への応募やセミナーの詳細は、下記URLのホームページやfacebookをチェックしてみてください！今年度もWAP100をよろしくお願い致します！

■WAP100 公式サイト（公益社団法人日本農業法人協会HP）

<http://hojin.or.jp/standard/100/>

WAP100 facebookページもチェック！

<https://www.facebook.com/WAP100.hojin/>

【2. 「平成27年度 食料・農業・農村白書」が公表されました】

平成27年度の「食料・農業・農村白書」は、1年間の食料・農業・農村の動向や、講じた施策、次年度において講じようとする施策について報告を行うものです。

今回は、「T P P 交渉の合意及び関連施策」について特集されており、（1）交渉の経緯、（2）合意内容、（3）「総合的なT P P 関連施策大綱」の策定、（4）経済効果分析が報告されています。

また、今回の白書から、各章毎に重点テーマが置かれ、例えば、第1章「食料の安定供給の確保に向けた取組」では、輸出促進と日本食・食文化の海外展開を重点テーマとして、（1）農林水産物・食品の輸出促進について、平成27年の農林水産物・食品の輸出額が3年連続で過去最高を更新していること、（2）輸出促進等に向けた日本食や食文化の海外展開について、大臣等の外遊の機会を捉え、日本食・食文化のトップセールス等が行われていることが報告されています。

■農林水産省ホームページ（平成27年度 食料・農業・農村白書）

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h27/index.html

■お問合せ先

農林水産省大臣官房広報評価課情報分析室

代表：03-3502-8111（内線3260）

ダイヤルイン：03-3501-3883

FAX：03-6744-1526

【3.「中山間地域における優良事例集」が公表されました】

「中山間地域における優良事例集」は、中山間地域において、農地や農業用排水施設等の農業農村整備を契機として、新たな担い手組織の設立、高収益作物の導入や6次産業化などを通じ、収益性の高い農業を展開し、「強くて豊かな農業」と「美しく活力ある農村」の実現に取り組む先導的な地域の事例を紹介するものです。

今回は、果樹、野菜、水稻など主な作物別に全国から15地区の取組とその工夫について紹介しています。

今後事例を追加し、順次、農林水産省のホームページにて公表していくこととしていますので、ぜひご覧下さい。

■農林水産省ホームページ「中山間地域における優良事例集」

http://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/tyu_sankan_2/zirei.html

■お問合せ先

農村振興局農村政策部地域振興課

代表：03-3502-8111（内線5630）

ダイヤルイン：03-3502-6286

FAX：03-3592-1482

◆◆◆担い手のための耳寄り情報◆◆◆

【動力刈取機(刈払型)の刈刃との接触事故低減に向けて】

○ポイント

- ・動力刈取機(刈払型)の刈刃を即座に止める機構を開発
- ・刈刃の回転を即座に止めることにより刈刃との接触による事故を軽減
- ・既販機にも後付けすることが可能

農研機構農業技術革新工学研究センターでは、動力刈取機(刈払型)(以下、刈払機)の刈刃の回転を即座に止める機構を開発しました。

現在市販されている刈払機の刈刃はエンジンを止めたり、スロットルレバーを離しても慣性で回り続け、停止するまでには30秒程度かかっています。作業中に転んだり、キックバック※が起きた場合、回り続ける刈刃に接触して大ケガをしたり、場合によっては死に至る事故に繋がります。刈刃の回転を即座に止めることにより、刈刃との接触事故の軽減が期待されます。

開発した刈刃停止機構は、刈刃に直接、ブレーキパッドを接触させて制動をかける方式で、既販機への後付けも考慮した構造となっています。刈刃停止に要する時間は約3秒であり、当センターで実施している安全鑑定で、刈払機を除く動力刃を有する機械に求められている停止時間5秒以内を達成しています。実作業を想定し40分間、刈払機を6回振る毎に1回刈刃を停止させる方法で草刈試験を行った結果、刈刃停止時間に変化はなく、刈刃停止機構への草の絡みつきは通常の刈払機と同程度であり、容易に取り除くことができることが確認されました。

今回試作した刈刃停止機構は、刈払機の左ハンドルに設けたレバーを放すことで作動する方式としましたが、実用化に際しては、スロットルレバーや衝撃センサーと連動して動作する方式も含め、より取扱性の良い方式を検討する必要があります。

※キックバック:刈払機の刈刃は通常反時計回りに回転している。回転する刈刃(特に前端から右側部分)に障害物や地面が当たった場合、回転方向と反対側(右側)に刃が跳ね返ってしまう現象のこと。

■詳細は下記をご覧ください。(国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構)

https://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/iam/063191.html

■お問合せ先

国立研究開発法人農研機構農業技術革新工学研究センター企画部
(TEL048-754-7030)

◆◆◆編集後記◆◆◆

気象庁によると今年は台風1号がまだ発生しておらず(平成28年6月26日時点)、これは太平洋東部の海面水温が平年より高くなる「エルニーニョ現象」が今春まで続いたことが一因とみられるそうです。また九州、中国地方では大雨が続いたり、例年とは違った状況がみられます。今後の気象予報に注意しつつ、実り豊かな季節を迎えられるよう、気象災害の対策を万全にして作業をなさってください。

(facebookもやっています!)

経営局facebook～農業経営者新時代ネットワーク(※登録なしで閲覧できます。)

→ <http://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/38f2.html>

♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪

「新たな農業経営指標」を活用しましょう！

(3つのステップで経営改善！)

→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html>

地域の人と農地の問題を解決しませんか？ (パンフレット)

→ http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/pdf/hito_nouchi_booklet.pdf

「農地中間管理機構ホットライン」

電話 03-6744-2151 (受付時間 平日 9時30分～17時00分)

E-mail kikou@maff.go.jp

♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪

◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇

○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：中川、筒井

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇